

組合だより

発行 富士市神戸土地区画整理組合
(富士市役所都市整備部市街地整備課)

富士市神戸土地区画整理組合広報誌 第 5 号 電話 51-0123 内線 2682

====事業のこれまで====

昨年7月に本広報誌第4号を発行しました。それから現在までの事業のご報告をいたします。

1. 役員会 (平成16年4月～平成17年1月までの間に計4回)
2. 第8回総代会 平成16年10月 8日
3. 第1回仮換地指定通知書発送 平成16年10月13日
4. 起工式 (工事安全祈願式) 平成16年11月22日

(1) 第8回総代会

議第1号 仮換地指定 (第1回) について

- ・今回仮換地を指定した面積は 30,977.98 m²。仮換地の指定率は 28%です。従前地でいいますと主に富士見台一丁目公会堂東側の南北の市道より西側の部分です。

議第2号 土地区画整理法第95条第6項について

- ・法第95条第6項該当地とは：個人等の所有になっている道路、水路等の公共施設の用に供している宅地を指し、これらの宅地は換地処分後に道路等になります。

議第3号 保留地について

- ・今回の仮換地を指定した範囲の中で保留地予定地の位置等について審議していただきました。

議第4号 仮換地等の軽微な変更の取扱い (案) について

- ・仮換地指定後の軽微な変更について審議していただきました。

以上のとおり議案として上程され、総代の皆様に承認されました。

(2) これからの予定

- ・本年3月に第9回の総代会を開催する予定です。審議内容は保留地処分規程について、平成17年度予算について、平成17年度事業について等を予定しています。



起工式にて理事長のあいさつ

昨年11月22日に施工業者の方が主催して、工事の安全を祈願する起工式を行いました。当日は富士市長をはじめ、富士市議会副議長等の市議会関係者や市の関係者及び関係町内会長を招いて行ないました。

◇理事長のことば◇

本年度10月に仮換地の一部指定を行い、11月22日に起工式を行い、12月上旬より当土地区画整理事業区域の西側について工事に着手しました。新しい街並の形成に向けて、まさに第一歩を踏出したところであります。他の区域につきましても順次仮換地の指定を行っていく予定でおりますが、この地域の発展のため多くの知恵と決断が必要ですので、今後も皆様の事業への絶大なるご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎土地について相続、売買、贈与等で所有権の変更がある方は事前に事務局までご連絡ください。